

## 建設仮勘定

自社で使用する有形固定資産に対する前渡金や手付金、その建設のための支出などを集計したもので、完成した際には有形固定資産（建物や機械装置）の勘定に振返られる仮の勘定です。

建設業の場合、建設目的により勘定科目が異なります。

- 1.発注者（取引先や施主など）のための建設であれば・・・未成工事支出金
- 2.販売目的で建設・・・・・・・・・・・・・・・・・・不動産事業支出金
- 3.自社使用のための建設・・・・・・・・・・・・・・・・・・建設仮勘定